



道農連 2017年2月の月間活動トピックス

HP <http://donouren.sakura.ne.jp/> ☎011-241-5416

第44回定期総会で、2017年度運動方針等を承認

道農連は2月13・14日、第44回定期総会を開催し、2017年度運動方針案などを承認した。また、「日EU・EPA交渉における重要農畜産物の関税撤廃・関税削減に断固反対する特別決議」を採択した。さらに、空知農民連合から「米の直接支払交付金に代わる新たな政策を構築させる運動を強化する動議」が発議され採択された。

役員改選では、西原正行副委員長が新委員長に就任し、新たに大久保明義氏が副委員長に、中原浩一氏が書記長に、三条聡氏が会計監査に就任した。遠藤保副委員長、井田和明会計監査、平澤等会計監査は再任された。また、道農連役員を4年間務めた石川純雄委員長と9年間務めた山居忠彰書記長、4年間務めた有末道弘会計監査が退任された。

※道農連ホームページに2017年度運動方針等を掲載しています。

第1回執行委員会を開催 新事務局長に三谷浩章事務局長次長を任命

道農連は2月24日、第1回執行委員会を開催し、2017年度の執行体制等を決定するとともに、事務局人事や日EUなどEPA交渉等に対する今後の対応や基本農政対策、各部門別の春闘対策などについて協議した。

事務局人事では、久須田参与の事務局長兼務を解き、新事務局長に三谷浩章事務局長次長を任命した。

日EUなどEPA交渉など、今後の対応については、交渉入りが懸念される日米FTAや日EUなどEPA交渉等の動向について警戒感をもって注視しながら運動していくことを確認。当面する対策としては、3月8・9日に道農連三役で中央要請行動を実施する。

基本農政対策／真の農政改革の実現を

道農連は第1回執行委員会で基本農政をめぐる情勢と今後の対策について協議した。食料の安定供給と多面的機能の発揮を目指す「真の農政改革」の実現を求め、家族農業等の持続的発展に向けた政策提言を図っていくことを確認した。具体的には、6月中旬頃に中央行動を実施する予定で、それに向けて政策提言をまとめていくとした。

当面する対策としては、農業競争力強化支援法案、主要農産物種子法の廃止法案について、慎重に対応するよう3月8・9日に国会議員要請を行い、4月以降は国会審議をみながら農水委員要請等を行うとした。

2月の活動記録(上記以外)

- 2日 各地区農民連盟定期総会(～10日)
- 8日 高品質てん菜づくり講習会(立会人代表者会議):池田町
- 17日 ALIC札幌事務所主催:第2回地域情報交換会、水田活用の直接支払交付金に係る地域担当者会議
- 23日 三役会議
- 24日 (一財)道農連会館評議委員会、理事会

3月の活動予定

- 2日 農林水産政策研究所 吉井邦恒総括上席研究官との収入保険制度について意見交換
- 3日 道てん菜協会第5回企画調整専門部会
- 8日 日EU・EPA交渉対策等中央行動 ～9日
- 23日 第1回米・水田農業対策委員会
道農業青色申告会事務局会議
- 29日 第1回畑作・野菜対策委員会
- 31日 第1回酪農・畜産対策委員会

◎詳しくは、「北海道農村新聞」(年間購読料1,800円・税込)をご覧ください。

お申し込み・お問い合わせは、道農連事務局(TEL011-241-5416)まで